

日野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1 目的

日野町既存建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、日野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、日野町既存建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	2024(令和6)年度 取組内容	2024(令和6)年度の目標
計画	【財政的支援】 i) 木造住宅の耐震診断員派遣に係る補助の実施 ii) 木造住宅の耐震補強案作成に係る補助の実施 iii) 木造住宅の耐震改修に係る補助の実施	<総合支援メニューで実施> ・木造住宅耐震診断員派遣 3件 ・木造住宅耐震補強案作成 3件 ・木造住宅耐震改修補助 1件
	【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 固定資産税の通知に耐震関係制度の案内を同封し、耐震啓発を図る。	前年度までの実績 【2023(令和5)年度】 <従来基幹メニューで実施> ・木造住宅耐震診断員派遣 3件 ・木造住宅耐震補強案作成 3件 ・木造住宅耐震改修補助 0件 甲賀市における耐震啓発セミナーに共催
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化の促進 耐震診断結果報告時に耐震改修補助制度の案内を配布する。 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、郵便等により耐震改修促進を実施する。	【2022(令和4)年度】 <従来基幹メニューで実施> ・木造住宅耐震診断員派遣 2件 ・木造住宅耐震補強案作成 2件 ・木造住宅耐震改修補助 0件
	iii) 改修事業者等の技術力向上等 滋賀県と共催し、改修事業者に対する耐震改修工法に係る講習会を年1回以上開催する。 滋賀県が作成する耐震改修工法に係る講習会を修了した県内の登録事業者名簿を公表する。	【2021(令和3)年度】 <従来基幹メニューで実施> ・木造住宅耐震診断員派遣 1件 ・木造住宅耐震補強案作成 1件 ・木造住宅耐震改修補助 0件
iv) 町民への普及・啓発 町ホームページ及び町広報紙により木造住宅の耐震化の必要性や制度の周知を図る。 各種イベント、出前講座にて周知・啓発を実施する。 町の耐震対策に係る制度チラシを作成し、窓口にて配布する。		
自己評価	前年度 2023(令和5)年度の取組実績 ・町ホームページや町広報紙で耐震診断員派遣等の制度を周知した。 ・滋賀県と出前講座を開催し、町民に対して啓発を行った。 ・甲賀市で行われた耐震セミナーに共催した。 ・滋賀県と共催し、改修事業者に対する耐震改修工法に関する講習会を実施した。 ・窓口にて、チラシ・リーフレットの設置を行った。	課題・改善点 <課題> 耐震化の向上には耐震改修等の対策が必要となるが、経費負担が大きく補助制度を整備していても申込がない。 <改善点> 耐震改修の必要性や重要性についてより一層町民に周知していく。 県と共催し改修事業者等の講習会を開催し、安価な工法の周知や技術力の向上を図る。